

第5回 神奈川県・相模原市政令指定都市移行連絡会議

次 第

日 時 平成20年9月10日（水）
午前9時30分～
場 所 第5会議室（県庁新庁舎5階）

1 あいさつ

神奈川県羽田副知事
相模原市坂井副市長

2 議 題

- (1) 事務移譲等に係る基本的な合意について
- (2) 基本的な合意（案）に係る県市連絡会議における確認事項
- (3) その他

相模原市の政令指定都市移行に係る事務移譲等に関する基本的な合意（案）

1 法令等に基づく事務

政令指定都市移行時に市に移譲されることとなる法令必須事務、法令任意事務及び国の要綱・通知等に基づく事務は、別表 1 に掲げる 973 項目とする。

(1) 法令必須事務

法令により政令指定都市に移譲されることとなる事務は、820 項目とする。

(2) 法令任意事務

法令により政令指定都市が行うことができるとされている事務で、県と市が協議して政令指定都市移行時に市に移譲する事務は、25 項目とする。

(3) 国の要綱・通知等に基づく事務

国の要綱・通知等により政令指定都市に移譲されることとなる事務は、128 項目とする。

2 事務処理の特例に関する条例による移譲事務

県が事務処理の特例に関する条例により、政令指定都市移行時に市に移譲する事務は、別表 2 に掲げる 80 項目とする。

3 県単独事業

県単独事業のうち、政令指定都市移行時に市単独事業として実施する事業は、別表3に掲げる31事業とする。

4 法令等に基づく移譲事務の移譲に伴う確認事項

法令等により県から市に移譲される事務に関して協議した事項は、次のとおりである。

(1) 国県道に関する県債元利償還金の取扱い

県が平成15年度以降21年度までに発行した市域相当分の道路事業に係る県債の元利償還金について、県への普通交付税措置相当額を除いた額を市の負担額とする。

ただし、県と政令市の役割分担の観点から市が担うこととした次の事務にかかる県の歳出削減額を控除する。

- ・ 県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所
- ・ 津久井赤十字病院建設借入金償還補助事業
- ・ 民間社会福祉施設整備借入金償還金補助事業（政令指定都市移行前に県が決定した施設への補助に限る）
- ・ 都市計画道路相模原二ツ塚線整備事業（市域分に限る）
- ・ 国道413号及び県道山北藤野の整備（宮ヶ瀬ダム道志導水路建設補償事業の実施）

(2) 当せん金付証票（宝くじ）の販売収益金の配分

市への配分は、販売実績の割合を基本とする。

5 その他の確認事項

(1) 人的支援

県から市への円滑な事務移譲等を進めるため、県は、政令指定都市移行前の市職員の受入及び移行後の県職員の派遣を行う。

なお、具体的な内容については、引き続き協議する。

(2) 施設関連

県相模原児童相談所の土地及び建物等については、政令指定都市移行後に有償により譲渡することを基本として、引き続き協議する。

別表1 法令等に基づく移譲事務

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
民生行政	児童福祉に関する事務	80	4	84	217
	児童虐待の防止に関する事務	13	0	13	
	社会福祉に関する事務	2	0	2	
	身体障害者の福祉に関する事務	1	2	3	
	生活保護に関する事務	1	0	1	
	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務	65	2	67	
	発達障害者支援に関する事務	3	4	7	
	知的障害者の福祉に関する事務	1	2	3	
	障害者基本法に関する事務	1	0	1	
	登録免許税に関する事務	1	0	1	
	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する事務	7	0	7	
	国民生活基礎調査に関する事務	2	0	2	
	障害者の自立支援に関する事務	26	0	26	
	都市計画・ 建設行政	公有地の拡大の推進に関する事務	3	1	
多極分散型国土形成促進に関する事務		5	0	5	
首都圏の保全区域の整備に関する事務		3	0	3	
被災市街地復興特別措置法に関する事務		1	0	1	
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する事務		1	0	1	
都市計画に関する事務		11	0	11	
土地区画整理事業に関する事務		12	0	12	
都市再開発に関する事務		1	0	1	
流通業務市街地の整備に関する事務		3	0	3	
下水道法に関する事務		3	0	3	
国土利用計画に関する事務		33	0	33	
国土形成計画に関する事務		3	0	3	
土木行政		公共土木施設災害復旧に関する事務	4	0	4
	駐車場に関する事務	5	0	5	
	幹線道路の沿道の整備に関する事務	10	0	10	
	環境影響評価に関する事務	4	0	4	
	軌道に関する事務	12	0	12	
	共同溝の整備等に関する事務	23	0	23	

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
	交通安全施設等の整備に関する事務	7	0	7	
	高速自動車国道に関する事務	4	0	4	
	自転車安全利用の促進及び駐車対策推進に関する事務	4	0	4	
	自転車道の整備等に関する事務	1	0	1	
	石油パイプラインの設置に関する事務	3	0	3	
	鉄道事業に関する事務	1	0	1	
	電線共同溝の整備等に関する事務	30	0	30	
	都市モノレールの整備に関する事務	1	0	1	
	都市再生機構に関する事務	1	0	1	
	踏切道の改良促進に関する事務	9	0	9	
	道路の修繕に関する事務	6	0	6	
	道路運送に関する事務	4	0	4	
	道路交通に関する事務	4	0	4	
	道路整備費の財源に関する事務	2	0	2	
	道路整備特別措置に関する事務	35	0	35	
	道路に関する事務	158	1	159	
	有線テレビジョンに関する事務	2	0	2	
	有線ラジオに関する事務	2	0	2	
文教行政	地方教育行政の組織及び運営に関する事務	6	0	6	22
	文化財保護に関する事務	12	0	12	
	教育公務員特例法に関する事務	3	0	3	
	地方青少年問題協議会に関する事務	0	1	1	
環境保全行政	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する事務	11	0	11	11
保健衛生行政	動物の愛護に関する事務	48	0	48	48
産業・経済行政	工場立地に関する事務	10	0	10	69
	大規模小売店舗の立地に関する事務	32	0	32	
	中小企業支援に関する事務	0	7	7	
	中小企業の新たな事業活動の促進に関する事務	4	0	4	
	中小企業基盤整備機構に関する事務	0	1	1	
	卸売市場に関する事務	3	0	3	
	国民生活安定緊急措置に関する事務	5	0	5	
	生活関連物資等の買占め等に関する事務	7	0	7	
その他行政	災害弔慰金の支給に関する事務	1	0	1	65
	武力攻撃事態等における国民の保護に関する事務	34	0	34	

行政分野 (大項目)	事務の名称 (中項目)	法令必須	法令任意	計	小計
	地方行政連絡会議に関する事務	1	0	1	
	地方公営企業に関する事務	3	0	3	
	地方交付税に関する事務	1	0	1	
	地方債に関する事務	1	0	1	
	地方独立行政法人に関する事務	3	0	3	
	地方公務員災害補償基金に関する事務	4	0	4	
	人事委員会に関する事務	1	0	1	
	公安委員に関する事務	1	0	1	
	当せん金付証票に関する事務	15	0	15	
	法令移譲事務 計	820	25	845	
要綱等	国の要綱・通知等に基づく事務			128	
	法令等に基づく移譲事務 合計			973	

別表2 事務の処理の特例に関する条例による移譲事務

事務の名称	項目数
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に関する事務	8
神奈川県生活環境の保全等に関する条例に関する事務	6
医療法に関する事務	36
国有財産法に関する事務	1
県有財産規則に関する事務	1
都市計画法に関する事務	1
租税特別措置法施行令に関する事務	6
不動産登記法に関する事務	1
特定非営利活動促進法に関する事務	18
温泉法に関する事務	2
合計	80

別表3 県単独事業

番号	事務名
1	福祉バス運行事業
2	一般乗合自動車運賃割引証発行事務
3	精神障害者入院医療援護金の交付
4	障害者歯科診療推進事業
5	神経難病患者緊急一時入院病床確保事業
6	被爆者援護／被爆者はり・きゅう・マッサージ施術補助
7	被爆者援護／被爆者のこどもに対する医療費支給
8	神奈川県（県域）、横浜市、川崎市の3県市の協調による精神科救急医療体制の実施
9	精神科救急医療体制身体合併症転院事業
10	乳幼児精密健康診査に関する神奈川県医師会との委託契約
11	地域小規模児童養護施設運営費補助
12	民間社会福祉施設運営費補助金
13	民間社会福祉施設整備借入償還金補助金
14	児童福祉施設等関係団体との連絡調整
15	施設入所児童処遇費
16	家庭養育支援事業
17	神奈川県在宅心身障害児検診相談事業
18	障害児地域療育促進事業
19	障害児処遇委託費
20	神奈川県精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金（県単）
21	療育手帳交付事務（県要綱事務）
22	神奈川県自閉症・発達障害支援事業
23	外国籍県民等福祉給付金助成事業補助金
24	救急医療機関外国籍県民対策費補助（県単分三次救急医療機関のみ）
25	被虐待児個別支援事業
26	大規模小売店舗の立地に関する説明会開催計画書の受理
27	大規模小売店舗の立地に関する説明会実施状況報告書の受理
28	大規模小売店舗立地審議会の運営等に関する事務
29	大規模小売店舗立地審議会委員任命に関する事務
30	県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所※
31	津久井赤十字病院建設借入金償還補助

※ 指定管理等の取扱いについては、今後、県と指定管理者との調整が必要

「相模原市の政令指定都市移行に係る事務移譲等に関する基本的な合意（案）」に付随する確認事項

1 「県単独事業」関連

市から要望のあった小児医療費助成事業の補助率の経過措置は行わない。（横浜市及び川崎市と同様の取扱い）

2 「国県道に関する県債元利償還金の取扱い」関連

(1) 市が担うこととした事務にかかる県の歳出削減額

事 務	削減額
県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所	約 4 億円
津久井赤十字病院建設借入金償還補助事業	約 4.2 億円
民間社会福祉施設整備借入償還金補助事業（政令指定都市移行前に県が決定した施設への補助に限る）	約 1 億円
都市計画道路相模原二ツ塚線整備事業（市域分に限る）	約 5 億円
国道413号及び県道山北藤野の整備（宮ヶ瀬ダム道志導水路建設補償事業の実施）	約 2.8 億円

(2) 市の負担額

現段階での市の負担額は、約 2.5 億円（本来負担額約 3.3 億円－控除額約 0.8 億円）と試算される。

(3) 支払期間

市の支払期間は、平成 25 年度から 30 年間とする。

3 「当せん金付証票（宝くじ）の販売収益金の配分」 関連

市への配分額は、単年度当たり約 1 1 億円と試算される。

4 「人的支援」 関連

(1) 市職員の県への派遣

市は、保健福祉分野、土木分野を中心に、政令指定都市移行前に延べ 4 0 名程度の職員の県への派遣を見込む。

(2) 県職員の市への派遣

県は、保健福祉分野、土木分野で政令指定都市移行後概ね 3 年度間に延べ 4 5 名程度の職員の市への派遣を見込む。

(3) 費用負担

県職員の派遣については、地方自治法上の派遣とし、その費用は市が負担する。また、市職員の県派遣に係る費用についても、市が負担する。

5 「施設関連」

(1) 県相模原児童相談所

譲渡の時期及び譲渡までの間の利用方法等については、引き続き協議する。

(2) 相模原合同庁舎

市は、相模原合同庁舎の借用を行わない。

6 その他

(1) 財源移譲

市から要望のあった法人県民税・事業税の超過課税分充当事業に係る財源移譲は行わない。

(2) 県立青野原診療所、県立千木良診療所、県立藤野診療所

指定管理等の取扱いについては、県と指定管理者との調整が必要。